

規約

この度は「手軽にレンタル あるる」「おトクレンタル.com」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。弊社レンタル商品のご利用に際しましては、下記のレンタル規約をお読みの上、その内容につきご了承の程、宜しくお願ひ申し上げます。

- 株式会社あるる（以下「甲」という。）はお客様に対し、本規約に基づき「手軽にレンタルあるる」「おトクレンタル.com」レンタル明細確認書（以下「レンタル明細書」という。）に記載された商品（以下「商品」という。）を賃貸とします。
- 甲は本規約を随時変更できるものとします。但し、一般的に公正・妥当とされるものに限ります。この場合、変更された内容は、ホームページ上に公表した時点またはカタログ・パンフレットその他の媒体に掲載した時点から効力を生ずるものとします。
- レンタル商品につきましては甲のホームページ並びにパンフレット等に記載されている画像はイメージとなり実際の商品とは異なる場合があります。またレンタル商品のメーカー・仕様・型番等のご指定は出来ません。
- 申込みの受付はお届け日の3営業日以上前に甲へWeb/FAX等での専用の申込フォームで届いたもの、または電話で申込みを受付たものに限らせていただき、甲からお客様に申込内容を確認（電話・電子メール・FAXで確認）した時に甲のサービス利用契約が成立するものとします。また契約後の契約内容の変更は当該代金のお支払確認と当該商品の入荷以前、出荷の場合に限らせていただきます。商品の内、エアコンに関しましては申込みから取付け工事及び取外し工事が完了するまでに10日間以上を要する場合があります。またエアコンの取外しにつきましては他のレンタル商品との同時回収になりますのでレンタル商品回収前に取外し工事をさせていただきます。
- お客様から申込みを受付てから配送・商品等の手配を完了し納品予定日の平日4営業日前から納品当日までにキャンセルの場合は、レンタル明細書記載の初期費用全額をキャンセル料として請求致します。5契約以上の複数契約の場合は、平日13営業日前から納品当日までと致します。回収につきましても同様とします。
- お客様は甲のレンタルサービスを利用するにあたりご案内させていただいた必要書類を期日までに遅滞なく提出するものとします。期日までにご提出いただけない場合は本規約違反となり、商品の納品は出来兼ねます。
- 甲はレンタル明細書に記載するレンタル商品とレンタル期間によって申込手数料、レンタル料、配送料その他諸経費を一括前払いまたは分割払い（月々払い）で請求します。但し、設置場所によって別途部材料金が発生する場合があります、その際には現地でお支払いいただくものとします。
- レンタル期間は1ヵ月単位とし、レンタル期間の起算日は商品の納品日とします。レンタル期間中に1ヵ月に満たない期間がある場合も日割りで計算は致しません。

9.	サイト名	プラン	タイプ	期間	支払	支払方法	発生
手軽にレンタル「あるる」	セット		A	1ヵ月・3ヵ月・半年	一括払い	振込・クレジット・NP後払い	レンタル料・配送/設置料・エアコン工事費・その他諸経費
			B	1年・2年	初回/月々	振込/口座振替・クレジット/クレジット・NP後払い/NP後払い	レンタル料・申込手数料・配送/設置料・エアコン工事費・その他諸経費・解約金
手軽にレンタル「あるる」	単品		C	1ヵ月～12ヵ月	一括払い	振込・クレジット・NP後払い	レンタル料・配送/設置料・エアコン工事費・その他諸経費
おトクレンタル.com	セット		D	1ヵ月・3ヵ月・半年・1年・2年	一括払い	振込・クレジット・NP後払い	レンタル料・配送/設置料・エアコン工事費・その他諸経費

振込の場合は、振込手数料はお客様負担となります。月々払いが口座振替の場合は、口座振替依頼書又は専用URLよりお手続きいただき、ご指定の金融機関より毎月28日（金融機関が休日の時は翌営業日）に口座引落を致します。月々払いがクレジットの場合は、納品開始日を基準決済日とし、実際の支払日はお客様が指定されたクレジットカード会社の規定によるものとなります。月々払いがNP後払いの場合は、払込書発行日より14日以内に「コンビニ」「郵便局」「銀行」からお支払いただけます。後払手数料として別途300円（税抜）が発生し、請求書の発行については株式会社ネットプロテクションズ（以下「NP」という。）からの発行となり、ご利用限度額がございます。累積残高が上限に達している場合はご利用できません。また、後払いは提供会社NPへサービス範囲内の個人情報を開示し、代金債権を譲渡することにより利用できるサービスとなります。月々払いにおいて甲の事前審査で基準を満たしている法人については、双方が合意したまでに甲が指定する銀行口座にお振込みいただくものとします。（甲からの請求書はレンタル期間分を一覧にした形式での発行となり毎月の請求書は発行致しておりません。）契約期間中に固定額で発生するもの以外については、振込でのお支払とします。また、引落やクレジットカードによる決済が出来なかった場合、NP後払いにて株式会社ネットプロテクションズから利用停止通知を受けた場合、お客様は未払い全額を甲の指定する日までに指定する方法で支払うものとします。

- お客様の納品先がレンタル明細書に「お客様ご自身で設置・梱包エリア」（以下「ご自身で設置・梱包エリア」という。）に記載にあるお客様につきましては、お客様ご自身において設置（開封・組立て）・取外し（組外し・梱包）（以下「設置・取外し」という。）をしていただきます。その設置・取外しにおいてお客様並びに第三者が損害を破った場合には、お客様が賠償の責を負うものとします。回収の際は甲より郵送又は納品時保管の梱包材に付属してある梱包指示書に従い梱包・集荷手続きを踏み指定業者に引き渡すものとします。またその他のエリアより甲の承諾を得て「ご自身で設置・梱包エリア」に商品を移動したお客様や設置をご希望されなかったお客様も同様とします。
- 「ご自身で設置・梱包エリア」以外の設置希望をいただいているお客様に対して甲は商品を納品場所において設置し、お客様はレンタル終了日までに返却するものとします。甲は設置、取外し等によりお客様の指定する設置場所に、お客様の承諾を得た上で立ち入ることができます。商品の納品及び返却当日お客様またはお客様からご指定いただいた立会者様がご不在の場合、再配送等に要する費用を甲の指定する日までに指定する方法で支払うものとし、その際の振込手数料はお客様が負担するものとします。
- レンタル商品設置作業終了後、動作確認を行っておりますが、納品後設置不良による不具合がある場合は7日以内にご連絡とし、7日を経過致しますと商品設置不良による不具合にはなりませんのでご了承下さい。
- 管理人の許可を取られておらず、当日立ち入り出来かね再配送となった場合、再配送等に要する費用を甲の指定する日までに指定する方法で支払うものとし、その際の振込手数料はお客様が負担するものとします。納品先が集合住宅への搬入・搬出に関して、お客様が管理会社及び管理人へ予め弊社の配送が入る旨を伝えておくこととします。
- エアコンの取付工事は、標準取付工事となります。標準取付工事は、配管パイプ4m、室外機用ブラブロックが付属されており、配管穴・エアコン専用コンセント・室外機を平置きするスペースがあり、配管パイプの長さが4m以内の工事に限ります。それ以外の工事の場合は、別途追加工事料金が発生し、お客様が負担するものとします。原則、追加工事は現地でのお支払となります。また家主様の承諾が得られない場合は工事が出来ません。
- IHコンロ使用についての注意

		素材	底の形	大きさ(底径)
○	使用可能	鉄・ホーローステンレス	平らで、トッププレートに密着するものを使用ください	12～26cm
	注意	ステンレス(特に多層鍋)は、鍋によって火力が弱くなったり、加熱できなかつたりするものがあります。		
		ホーロー鍋は、空焼き・焦げ付きなどで溶けて焼き付き、トッププレートが損傷する場合があります。底が薄すぎるものは、空焼き・強火の加熱で反ることがあります。		
×	使用不可	アルミ・銅・多層鍋・耐熱ガラス・土鍋	丸い・脚がある・反りがある	～12cm
	注意	底は磁石の付かない非磁性ステンレスで、間にアルミや銅を挟んだもの。		
		市販の土鍋はIHマークやIH用の表示があっても使用しないでください。		
		反りの目安として、約3mm以上は不可。揚げ物調理約1mm以上不可。鍋だし作り・味仕込み約2mm以上不可。以上のようなことから、故障や安全機能が作動しない、火力が弱くなります。		

- 株NTT東日本・株NTT西日本が提供する光契約を甲指定の代理店経由で締結していただき工事を完了するものとします。お客様の責によらない事由の如何に関わらず、工事完了がされていないとの報告を甲が受取った場合、当初甲がサービスした金員金額を、甲の指定する日までに指定する方法で支払うものとし、その際の振込手数料はお客様が負担するものとします。
- 商品の返却・交換・変更・追加時の配送料・設置料・工事費等その他、メンテナンス費用として交換商品代金など、諸経費が発生した際にはお客様が負担するものとし、以下の場合が対象となります。また返却商品がセット内商品である場合においては商品の一部を返還していただいても基本レンタル料金は変わりません。同様に基本セット商品内での商品交換や変更がある場合や申込時の商品点数以下になる場合も同様に料金は変更しないものとします。一時預かりにおいてはレンタル期間中も同様にレンタル料金が発生するものとします。
- お客様の申込時手違いによりまして交換は、納品日より7日以内とし、寝具やカーテン、こたつ布団、カーペットなどの布物（以下「布物」という。）においては開封後は交換商品代金が発生します。
- レンタル期間中の交換について、使用者の変更による布物の交換のみ可能と致します。（ただし、法人に限ります。）
- レンタル期間中の交換について、お客様の一時預かりや引越し等やむを得ない理由による場合のみ可能と致します。
- レンタル期間中の一部の商品返却・交換については契約更新時の場合のみ可能と致します。

18. 甲はレンタル契約満了日よりおよそ1ヵ月前までにレンタル期間満了のお知らせをレンタル契約開始時にご指定いただいたご住所に郵送にて発送し、お客様は期間満了のお知らせに記載ある返送期日までに契約更新・終了依頼書（以下「依頼書」という。）を返送又は電話にて返答するものとします。後日、甲より発行される更新のレンタル明細確認書（以下「更新レンタル明細書」という。）をご確認ください。更新においては1ヵ月以上での更新を可能とし、1ヵ月での更新においては更新と同時にレンタル商品の引上げ日を定めていただくものとします。ご解約のお客様は希望回収日時の記載後ご返送ください。尚、お客様の回収希望日がレンタル期間満了のお知らせが到着して10営業日以内のお客様や甲への返送期日より10営業日以内のお客様は返送期日を待たずにご連絡をください（あるフリーダイヤル0120-202-252）。尚、ご郵送にてのお手続きをご希望のお客様は甲に返信用封筒が到着するまでの返送期間が平日3日～6日程掛かりますので返送期間もご考慮の上返信してください。10営業日以内のご連絡の場合はご希望に添えかねる場合がありますのでご了承下さい。
19. 依頼書の返送又はご連絡、また更新レンタル明細書の返送がない場合は、満了日を解約日とし、甲はレンタル商品の回収訪問することができ、お客様は返却に応じるものとします。この場合、回収をした日を起算日として、1ヵ月後を解約日とさせていただきます、お客様は解約日までのレンタル料を支払うものとします。
20. Bタイプ契約プランのお客様が甲の責によらない事由によりレンタル契約を解約する場合は1ヵ月前までに連絡をいただき、甲が申し出を受けた日から起算して1ヵ月後を解約日とするものとします。但し、お客様の回収希望日が1ヵ月以上の期間がある場合はお客様の回収希望日を解約日とします。商品の返却については解約日までの間に返却していただきます。レンタル明細書記載のセット契約プランをご利用中のお客様で1年以上のご契約をされているお客様は別途下記解約金が必要となります。またその他のA/C/Dタイプ契約プランをご利用のお客様やセット契約プランが1年未満のお客様は、解約金は必要ございませんが、レンタル料金や配送料他の受領済みの金員の返却もございません。
 1. 契約日より1年未満での解約：残りのレンタル期間に支払う予定レンタル料の70%
 2. 契約日より1年以上2年未満での解約：残りのレンタル期間に支払う予定レンタル料の50%
 3. 契約日より2年以上4年未満での解約：残りのレンタル期間に支払う予定レンタル料の30%
 4. 契約日より4年以上での解約：解約金はございません
21. 甲はお客様が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちにレンタル契約を解除することが出来ます。
 1. 申込書に虚偽の記載や申し出があった場合
 2. レンタル料金等の支払が1ヵ月以上滞り、甲からの催促にもかかわらず支払が実行されない場合
 3. その他、本規約に違反した場合
22. お客様は商品を管理者の注意をもって使用中管理するものとし、これらに要する消耗品（照明器具の蛍光灯やTVのリモコンの電池など）の費用はお客様が負担するものとします。商品を本来の使用目的以外に使用すること、及び商品に対して甲の許可なく修理、改造や甲の所有権を明示するステッカーの除去処置を行うことを禁止するものとします。これらの行為が確認された場合はお客様に商品を買取っていただくものとします。
23. お客様の責によらない商品の欠陥により商品が通常の機能を発揮できない場合、甲は代替品を用意するものとします。但し、代替品の品番や年式などの指定は出来ません。またその際にかかる修理・配送料等の費用は甲が負担するものとします。但し、その間に別途発生する費用を保証するものではありません。また、甲の設置不具合による水漏れ・動作不良・破損や凹みについては、納品より7日以内に甲へ連絡するものとします。連絡が7日を経過している場合は初期不良とみなさず、甲は責任を負わないものとします。また、「ご自身で設置・梱包エリア」または設置を希望されなかった際の設置ミスによる破損・水漏れなどによる保守は出来兼ねます。
24. お客様の過失、天災地変、その他不可抗力の場合において商品が故障し、通常の機能を発揮できない場合、甲は代替品を用意しますが、その際にかかる修理費、配送費、備品購入費、当該商品の仕入金額相当額はお客様が負担するものとします。
25. お客様の適正な商品の管理、設置、保管、使用によってお客様並びに第三者が損害を被った場合には、速やかに甲へ連絡をするものとします。
26. お客様の責によりお客様並びに第三者が損害を被った場合には、お客様が賠償の責を負うものとします。
27. お客様は下記事項に関して甲に対し異議苦情の申立て及び損害賠償請求等いかなる請求もしないものとします。
 1. 天災地変、ストライキその他の不可効力並びに甲指定の運送会社の都合、その他専ら甲の責に帰し得ない事由による商品の遅延または納品・回収不能。
 2. 商品が正常に機能している条件下での、商品の仕様、構造、品質、その他商品に関する一切の事項。
 3. 商品の選択、決定に際してのお客様の錯誤。
28. 商品が天災地変、その他不可抗力の場合において滅失し、または毀損・損傷して修理・修復不能となった時は、お客様は甲に対しその旨を連絡し甲がその事情を認めたときにこの契約を終了するものとします。この場合は、お客様はその原因の如何にを問わずに契約終了時点での当該商品の仕入金額相当額を甲へ支払うものとします。
29. お客様は商品について甲の所有権を侵害すること（担保に入れる・第三者に譲渡する等の行為）をしないものとします。
30. 第三者が商品について権利を主張し、また仮処分や強制執行にて甲の所有権を侵害するおそれがある時は直ちに甲へ連絡するものとします。
31. お客様は商品をレンタル明細書記載の使用場所から甲の許諾なく移動はしないものとします。使用場所を変更される場合は、その旨を事前に連絡し甲に承諾を得なければなりません。またその際に発生する配送料・設置料等又は宅配代金はお客様が負担するものとします。
32. お客様は次の項目に変更があった場合甲に直ちに連絡するものとします。
氏名・納品場所・電話番号・ご勤務先
33. 返却時における商品は、通常使用可能な状態でご返却いただくものとし、B-CASカード、リモコン、しゃもじ、計量カップ等の付属品もご返却いただきます。その際、使用目的以外の取扱い、お客様の不注意による傷や凹み、生活環境以外でのご使用が原因となった商品損傷及び故障や紛失が発見された場合は、お客様に当該商品をお買取りいただくものとし、買取金額は返却時点での当該商品の仕入金額相当額とします。
34. 液晶TVやHDDレコーダーで有料放送を契約された場合は、予め契約を解約してから商品のご返却をいただくものとします。解約されなかった事により、お客様が被った損害に関しては、甲は責任を負わないものとします。
35. HDDレコーダー等の録画機につきましては、甲への返却後、甲は全データの消去を行います。当該データが消失したこと、或いは消失しなかったことによりお客様が被った損害に関しては、甲は責任を負わないものとします。
36. 消費税につきましては、毎月1日を基準日としてご請求させていただきますので、申込手数料、レンタル料、配送料その他諸経費が変更になる場合があります。
37. 甲はレンタル契約に関連して知り得たお客様の個人情報に関し、配送や修理等で業者を利用する場合を除き、第三者に漏洩しないものとします。その他、個人情報の取り扱いに関しては甲のホームページ上の個人情報保護ポリシーをご参照ください。
38. お客様が未成年の場合は保護者様に代わってご契約者様になっていただきます。また日本国籍以外のお客様で通訳が必要な場合は代理人にご契約者様になっていただく場合がございます。
39. お客様が以下の記載に該当される方は連帯保証人や緊急連絡先を求める場合があります。
 1. お客様が学生の場合
 2. お客様が無職の場合（専業主婦含む）
 3. お客様が自営業者や派遣社員、契約社員、パート、アルバイトに就業している場合
 4. お客様が日本国籍以外の場合
 5. その他甲の審査部規定により、必要と判断した場合上記に該当される場合は連帯保証人として保護者及びご親族様でお勤めになられている方もしくはは年金受給者（両親、夫妻、子）4. に関しては勤務先又は勤務先でお勤めになられている方（勤務先、勤務先上司、通勤先担当者）でお付けいただきます。
40. お客様からの回収希望日が甲及び甲の配送委託業者の年末年始や夏季休暇に伴い納品回収にお伺い出来兼ねる場合がございます。日程につきましては甲のホームページにて記載致しますのでご注意ください。またレンタル期間満了日が年末年始にあたる場合は甲のホームページ記載の指定延長期間の間に限りレンタル料は甲の負担とします。
41. この契約に関する紛争解決につきましては、甲の本店所在地の管轄裁判所とします。
42. この契約に定めのない事項、また本規約に疑義が生じた時はお客様と甲の双方が誠意を持って協議の上解決を図るものとします。

株式会社あるる